

ねんきん定期預金

<商品説明書>

(令和2年10月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	・ねんきん定期預金 (愛称:ねんきん定期)
2. 販売対象	・当行(預入店)で公的年金をお受取りいただいている方 ・当行へ公的年金の「年金請求書」、「年金受給権者 受取機関変更届」を提出していただいた方
3. 預入期間	・定型方式 期間1年 (注)よさこいおきゃく支店では取扱いをしておりません。金利情勢の変化、その他事由等により、お取扱いを変更・中止させていただく場合があります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・通帳式定期預金(自動継続利払式)のみ ※総合口座への預入及びATMからの預入はできません。 ・一括預入 ・100円以上 ・1人の預入総額は1,000万円以下 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入日(継続日)の預入金額階層に対応するスーパー定期預金の期間1年ものの店頭表示利率に0.10%上乗せした利率を適用します。(取扱期間中に自動継続したものを含みます。) ※年金のお受取りを当行以外に変更された場合は、お預入日にさかのぼって、お預入れ時のスーパー定期預金の店頭表示利率に変更させていただく場合があります。 ・利息は満期日に指定口座(年金振込指定口座)へ入金します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	・原則、20.315%の源泉分離課税 ・マル優は非課税扱い
8. 付加できる 特約事項	・マル優の取扱いができます。
9. 中途解約時	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 6カ月未満 解約日現在の普通預金利率 6カ月以上1年未満 約定利率×50% (解約利率が解約日現在の普通預金利率を下回る場合は解約日における普通預金利率を適用します。) (注)解約利率算出時の約定利率は、上乗せ後の約定利率で算出します。
10. 当行が契約 している指 定紛争解決 機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. その他参考 となる事項	・預金保険の対象商品です。 ・当行に継続的な年金のお振込が確認される場合、指定口座にお利息を入金し自動継続します。 ・満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ・預金及び通帳等は譲渡、質入れすることはできません。 ・金利については窓口でお問い合わせください。